

証券コード：5018

株式会社 **MORESCO**

第65期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2023年5月30日（火曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）



場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル
本館地下1階「偕楽の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

株主総会資料の電子提供制度について

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の混乱を避けご不便の無いようにとの観点から、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおりに書面でお送りしております。

なお、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が決まり次第、適切な方法にて株主様へご案内差し上げる予定です。

当日本総会にご出席されない株主様のために、株主総会の模様の一部について、後日その映像と音声をおオンデマンドにて配信いたします。

※詳細は4頁をご参照ください。

MORE 'S' COMPANY
MORESCO

目次

第65期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	7
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告	35
株主総会参考書類	42

証券コード 5018
2023年5月8日
(電子提供措置の開始日2023年5月2日)

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町5丁目5番3号
株式会社 MORESCO
代表取締役社長 両 角 元 寿

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第65期定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders_info.php

また、上記のほか、インターネット上の東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

「銘柄名（会社名）」に「MORESCO」または「コード」に当社証券コード「5018」をご入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、株主総会へのご出席につきましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮のうえ、書面（郵送）またはインターネット等による議決権の行使も含めて、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使書またはインターネット等により議決権を行使される場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁および6頁に記載の方法に従って、2023年5月29日（月曜日）午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、総会当日の対応に関しましては、3頁の＜新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた対応について＞をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月30日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

【招集にあたっての決定事項】

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

※電子提供措置事項のうち、本総会招集ご通知には、法令および当社定款第12条第2項の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

・連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

＜新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた対応について＞

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、当社第65期定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様のご健康と安全を第一に考え、当社の対応について下記のとおりご案内させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎株主総会へのご出席について

ご出席される株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご出発前に発熱がないこと等ご自身の体調を十分にご確認いただき、くれぐれも無理をなされませぬようお願い申し上げます。

◎株主総会会場での対応について

今般、政府において「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が変更され、マスクの着用は個人の判断を基本とすることとされました。この政府方針の変更を踏まえ、当社から一律にマスクの着用をお願いすることはいたしませんので、株主様ご自身でマスクの着脱をご判断くださいますようお願い申し上げます。

感染予防として会場入口での手指へのアルコール消毒液を設置いたします。

体調不良とお見受けされる株主様につきましては、会場へのご入場をお控えいただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

会場内において、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましても、スタッフがお声がけをして、退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◎株主総会会場の座席について

引き続き座席間隔を空けた配置とさせていただきますとさせていただきます。

※今後の状況により、会場や開始時刻の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.moresco.co.jp/>) に掲載いたします。適宜ご覧くださいようお願い申し上げます。

<その他のご連絡事項>

- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎株主懇談会の取り止めについて
例年株主総会終了後に開催しておりました、当社取締役と株主様との懇談会につきましては、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、取り止めとさせていただきます。楽しみにされておられた株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第16条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎決議通知につきましては、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイト (<https://www.moresco.co.jp/>) に掲載させていただきますので、ご了承ください。

<株主総会のオンデマンド配信について>

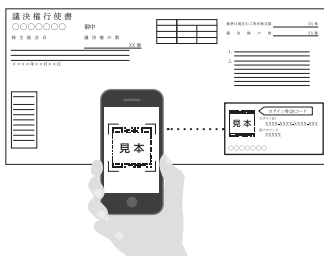
- ◎株主総会当日の様子の一部につきましては、後日（2023年6月初旬を予定）、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders_info.php) において、録画映像をオンデマンド配信いたします。ご視聴を希望される株主様はアクセスしてください。
- ◎上記録画のため、株主総会当日は会場をカメラにて撮影いたします。撮影はご出席の株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像と取締役席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

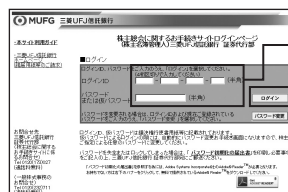
- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

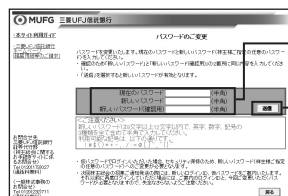
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復等により、回復基調で推移しました。世界経済においては、インフレ圧力が顕在化する中で、欧米各国は金融政策を引き締め方向に転換させました。このような金融情勢の中、ドル円相場は激しく変動しました。中国においては、ゼロコロナ政策下での厳しい行動制限や同政策終了後の感染急拡大による混乱が景気を下押ししました。

このような状況のもと当社グループにおいては、原材料価格高騰等に伴う販売価格の是正により、売上高は30,333百万円（前期比11.1%増）となったものの、販売価格への転嫁までにタイムラグが生じていることから、営業利益は523百万円（前期比63.5%減）となり、経常利益は1,046百万円（前期比48.0%減）となりました。また、前期の特別利益（固定資産売却益833百万円）の剥落もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は615百万円（前期比66.0%減）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

日本

全体的には販売価格の是正により増収となりました。部門別の販売の状況は次のとおりです。

特殊潤滑油部門では、国内自動車生産台数は前期を上回ったものの、主要顧客での生産台数減少の影響を受け、数量は前期を下回りました。ホットメルト接着剤部門では、主力の衛生材用途が堅調に推移したことに加え、粘着用途での新規獲得による増加等により数量は前期を上回りました。素材部門では、ポリスチレン可塑剤用途での数量が、顧客工場での大型定期修理等の影響で減少しました。合成潤滑油部門では、高温用潤滑油が顧客での在庫調整の影響を受け、またハードディスク表面潤滑剤はデータセンター投資の冷え込みの影響により、ともに数量は前期を下回りました。

以上の結果、当セグメントの外部顧客への売上高は19,637百万円（前期比6.8%増）となりましたが、原材料価格高騰等の影響によりセグメント利益は33百万円（前期比96.0%減）となりました。

中国

特殊潤滑油は販売価格の是正と円安の進行により増収となりました。ホットメルト接着剤は空気清浄機用フィルター用途での需要が一段落したこと等により減収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は3,814百万円（前期比5.2%増）となりましたが、原材料価格高騰等の影響によりセグメント利益は311百万円（前期比28.2%減）となりました。

東南/南アジア

特殊潤滑油は需要の回復により前期を上回る数量となり、また販売価格の是正と円安の進行により増収となりました。ホットメルト接着剤はインドおよびインドネシアでの数量増により増収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は5,870百万円（前期比30.4%増）となりセグメント利益は123百万円（前期比42.7%増）となりました。

北米

メキシコにおける日系自動車メーカーの稼働率低下の影響等により数量は減少しましたが、販売価格の是正と円安の進行により増収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は1,011百万円（前期比28.1%増）となりましたが、原材料価格高騰等の影響によりセグメント利益は87百万円（前期比18.6%減）となりました。

企業集団のセグメント別の売上高推移

(単位：百万円)

区 分	第64期 (2022年2月期)	第65期 (当期) (2023年2月期)	前期比
日 本	18,385	19,637	6.8%
中 国	3,625	3,814	5.2%
東 南 / 南 ア ジ ア	4,501	5,870	30.4%
北 米	789	1,011	28.1%
合 計	27,300	30,333	11.1%

(注) 従前は、セグメント間の内部売上高を含めてセグメント別の売上高を記載しておりましたが、当期より外部顧客への売上高のみを記載する方法に変更しております。これに伴い、前期の数値も変更していません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は1,318百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主な設備

エチレンケミカル株式会社
事務棟

ロ. 当連結会計年度において継続中の主な設備の新設

莫莱斯柯（浙江）功能材料有限公司
特殊潤滑油生産工場の建設

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの設備資金として、金融機関より長期借入金として500百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第62期 (2020年2月期)	第63期 (2021年2月期)	第64期 (2022年2月期)	第65期(当期) (2023年2月期)
売上高(百万円)	27,064	24,479	27,300	30,333
経常利益(百万円)	1,568	1,030	2,011	1,046
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	776	518	1,808	615
1株当たり当期純利益(円)	80.91	54.09	192.76	66.19
総資産(百万円)	28,129	27,707	29,008	32,017
純資産(百万円)	18,209	18,163	20,551	21,240

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当期の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 マ ッ ケ ン	20百万円	100.0%	廃水処理装置、廃水処理剤の販売および輸出
株 式 会 社 モ レ ス コ テ ク ノ	10百万円	100.0%	分析試験業務
エ チ レ ン ケ ミ カ ル 株 式 会 社	90百万円	60.9%	冷熱媒体、自動車用ケミカル製品の製造、販売および輸出
MORESCO (Thailand) Co.,Ltd.	17.5百万 タイバーツ	99.2% (51.2%) 注1	潤滑油の製造、販売および輸出入 ならびにホットメルト接着剤の輸入販売
MORESCO USA Inc.	10米ドル	100.0%	潤滑油の製造、販売および輸出入
無 錫 莫 萊 斯 柯 貿 易 有 限 公 司	100百万円	100.0%	潤滑油、封止材の販売、輸出入および同製品材料の輸出入
莫 萊 斯 柯 花 野 圧 鑄 塗 料 (上 海) 有 限 公 司	1百万 米ドル	78.0%	ダイカスト用油剤の製造
莫 萊 斯 柯 (浙 江) 功 能 材 料 有 限 公 司 注2	6百万 米ドル	100.0%	潤滑油、封止材の開発、製造、販売および輸出入
莫 萊 斯 柯 貿 易 (浙 江) 有 限 公 司 注3	—	100.0%	潤滑油、封止材の販売、輸出入および同製品材料の輸出入
天 津 莫 萊 斯 柯 科 技 有 限 公 司	10百万 米ドル	100.0%	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入
PT.MORESCO INDONESIA	3.5百万 米ドル	51.0%	潤滑油の製造、販売および輸出入
PT.MORESCO MACRO ADHESIVE	3百万 米ドル	51.0%	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入
MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED	600百万 インドルピー	100.0% (10.0%) 注1	ホットメルト接着剤、潤滑油の製造、販売および輸出入

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 2022年3月23日付で莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司を設立しております。なお、同社の資本金につきましては2023年2月28日現在の払込済資本金の額を記載しており、登録資本金の額は12百万米ドルであります。

3. 2022年11月30日付で莫莱斯柯貿易(浙江)有限公司を設立しております。なお、同社の資本金につきましては2023年2月28日現在の払込済資本金はございませんが、登録資本金の額は10百万中国人民元であります。

(4) 対処すべき課題

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、社会経済活動の回復が期待できる状況にあります。一方、世界経済は昨年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻から1年以上が経過しましたが、収束の兆しが見えず情勢は予断を許しません。また、米国・欧州等における金融情勢の不安定さ、日本においても物価の上昇傾向が顕著であることから、経済情勢の不透明感には注視を要します。

一昨年の下期以降、上昇し続けていた原材料価格は、目下のところ落ち着きを見せていますが、販売価格への転嫁を継続し、利益確保に努めてまいります。

当社は事業の付加価値向上と持続可能社会の実現に向け、2022年に制定した「MORESCOグループサステナビリティ基本方針」および以下の経営ビジョンのもとで、2022年11月にはTCFD提言への賛同を表明し、脱炭素社会に向けた活動について積極的に情報開示を行っております。

地球にやさしいオンリーワンを世界に届けるMORESCOグループ 未来のために もっと化学 もっと輝く

環境関連分野では、サーキュラーエコノミー（循環型経済）推進の一環として、難燃性作動液の回収・再生率向上、モニタリングシステム導入による製品の長寿命化等、サステナブル社会に合わせ新たなビジネスを推進しています。また、バイオマスマーク商品として認定された植物由来樹脂配合のホットメルト接着剤、環境負荷低減に寄与する低VOC型ホットメルト接着剤等の開発をさらに進め、持続可能社会実現に貢献していきます。

エネルギーデバイス分野では、食品包装分野、水素エネルギー分野に向けて、ガス・水蒸気透過度測定装置の開発を推進しています。2023年度内には、水素社会実現への貢献として、水素に特化した透過度測定装置を上市予定です。また、有機薄膜太陽電池（OPV）はフレキシブルで軽量のフィルム状の太陽電池であり、半透明で意匠性も高いことから、商業施設、研究機関、公的機関、官公庁への展開を推進しています。OPVに蓄電されたエネルギーは、CO₂を大幅に抑えたクリーンな再生可能エネルギーであり、大学とともに材料開発にも注力し環境にやさしいエネルギーデバイスとして、企業を中心にOPVの拡販を進めております。

ライフサイエンス分野では、当社の強みである有機合成技術を生かし、オートファジーを制御する新規化合物の共同研究開発を進めております。また、水に溶けにくい有効成分を当社の特許技術であるナノエマルジョンテクノロジーで水溶化することで皮膚や腸からの吸収を促進させる技術を生かし、大手化粧品会社等での採用に向け活動を続けています。

海外においては、これまでの中国担当の執行役員に加え、北米担当、東南/南アジア担当を新たに選任し、従来以上に各地域でのニーズ把握、新製品開発等に注力してまいります。

研究開発においては、各市場において顧客ニーズに即応する製品開発に重点を置いた体制を構築してきましたが、今後は事業部を横断した連携や、海外子会社、大学との連携をより図る等、既存技術と新規技術をシンクロさせながら社会課題に対応できる両利きの研究開発を進めてまいります。

また、当社は2021年から2023年まで3年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を受けておりますが、今後も従業員の健康を会社の財産と考え、従業員のワークライフバランスやメンタルヘルスを重要視し、健康増進のため最大限の支援を継続いたします。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年2月28日現在）

当社グループは、特殊潤滑油、合成潤滑油、素材、ホットメルト接着剤、エネルギーデバイス材料等の化学品の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業	主要製品
化学品事業	
特殊潤滑油	高真空ポンプ油、難燃性作動液、ダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤、切削油剤、自動車用ブレーキ液・不凍液、冷熱媒体
合成潤滑油	高温用潤滑油、ハードディスク表面潤滑剤、耐放射線性潤滑剤
素材	流動パラフィン、スルホネート
ホットメルト接着剤	ホットメルト接着剤
エネルギーデバイス材料	有機EL用封止材、ガス・水蒸気透過度測定装置
その他	廃水処理関連機器、分析試験サービス、その他

(6) 主要な営業所および工場（2023年2月28日現在）

- ① 当社
 - 本社・研究センター（神戸市）
 - 支店：東京支店（東京都港区）、大阪支店（大阪市）
 - 営業所：名古屋営業所（名古屋市）
 - 工場：千葉工場（千葉県市原市）、赤穂工場（兵庫県赤穂市）

- ② 子会社
 株式会社マツケン（大阪市）
 株式会社モレスコテクノ（神戸市）
 エチレンケミカル株式会社（千葉県市原市）
 MORESCO (Thailand) Co.,Ltd.（タイ）
 MORESCO USA Inc.（米国）
 無錫莫莱斯柯貿易有限公司（中国）
 莫莱斯柯花野圧鋳塗料（上海）有限公司（中国）
 莫莱斯柯（浙江）功能材料有限公司（中国）
 莫莱斯柯貿易（浙江）有限公司（中国）
 天津莫莱斯柯科技有限公司（中国）
 PT.MORESCO INDONESIA（インドネシア）
 PT.MORESCO MACRO ADHESIVE（インドネシア）
 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

(7) 従業員の状況（2023年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
784名	△3名

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
381名	△3名	43.5歳	14.0年

(注) 従業員数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2023年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,155百万円
株式会社三菱UFJ銀行	727百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,696,500株 (自己株式468,970株含む)
- ③ 株主数 15,938名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
松村石油株式会社	1,067 千株	11.5 %
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	503	5.4
M O R E S C O 従業員持株会	410	4.4
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	394	4.2
スターライト工業株式会社	326	3.5
日本曹達株式会社	323	3.5
株式会社みずほ銀行	250	2.7
株式会社三菱UFJ銀行	250	2.7
大阪中小企業投資育成株式会社	209	2.2
島貿易株式会社	165	1.7

(注) 持株比率は自己株式数 (468,970株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	9,600株	4名

(注) 株式報酬の内容につきましては、18頁「ハ. 非金銭報酬等の内容」に記載のとおりであります。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年7月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第44条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、同年7月14日に162,000株の自己株式を取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	両 角 元 寿	C E O	
取 締 役	瀬 脇 信 寛	専務執行役員 C O O	MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 無錫徳松科技有限公司董事長
取 締 役	坂 根 康 夫	常務執行役員 C T O	
取 締 役	藤 本 博 文	上席執行役員 C F O	
取 締 役	富 士 ひろ子		
取 締 役 (監査等委員・常勤)	本 田 幹 夫		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	町 垣 和 夫		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 上 幹 雄		澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士 大和工業株式会社社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 塚 秀 聡		中塚秀聡税理士事務所代表者 タイガー魔法瓶株式会社社外 監査役

- (注) 1. 取締役 富士ひろ子ならびに取締役（監査等委員）町垣和夫、中上幹雄および中塚秀聡の4氏は社外取締役であり、当社は4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）中塚秀聡氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、本田幹夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度中における役員の異動
- ・2022年5月27日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって、取締役 リ・ジュ・ジュディ・リン氏および取締役（監査等委員・常勤）作田真一氏は任期満了により退任いたしました。

5. 当事業年度末後における役員の地位および担当等の異動

・2023年3月27日付をもって取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

地 位	氏 名	変更前重要な兼職の状況	変更後重要な兼職の状況
取 締 役	瀬 脇 信 寛	MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 無錫徳松科技有限公司董事長	無錫徳松科技有限公司董事長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員は、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の全ての子会社の取締役および監査役ならびに執行役員および管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合等は填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 取締役の 数 (名)
		基本報酬		譲渡制限付 株式報酬	
		役位報酬	業績等報酬		
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	168 (6)	124 (6)	32 (—)	12 (—)	6 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31 (18)	31 (18)	— (—)	— (—)	5 (3)
合 計 （うち社外取締役）	199 (24)	155 (24)	32 (—)	12 (—)	11 (5)

- (注) 1. 上記の対象となる取締役の員数には、2022年5月27日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち社外取締役1名）および取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役0名）が含まれております。
2. 当社監査等委員会からは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、個人別報酬の額およびその決定プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

当事業年度は業績連動報酬等を支給しておりません。

ハ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。具体的には、対象取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与および株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して年額5,000万円以内の金銭報酬債権を支給すること、当該金銭報酬債権を現物出資することによって対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内とすること、対象取締役が当社の取締役またはその他の当社の取締役会が予め定める地位のいずれをも退任または退職する時点の直後の時点までの期間を譲渡制限期間とすることを条件としております。なお、当事業年度中における交付状況は、15頁「⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

二. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年5月26日開催の第62期定時株主総会において年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分年額1,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）、当事業年度中において支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。また別枠で、同株主総会において対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額5,000万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名、当事業年度中において支給対象となる対象取締役の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年5月26日開催の第62期定時株主総会において年額3,600万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名、当事業年度中において支給対象となる監査等委員である取締役の員数は5名であります。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、ホにおいて同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の個人別の報酬等の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を経ております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

取締役の報酬を決定するに当たっては、事業成績・職務・役位・世間水準および従業員給与とのバランスを考慮することを方針としております。

取締役の報酬は、固定報酬として役位および前年度の業績等により算定する基本報酬ならびに中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えるための非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成します。ただし、社外取締役は、役位のみにより算定する基本報酬を支給することとしております。

取締役の報酬の種類ごとの割合は、定めておりませんが、各報酬は次のとおり算定し、記載の時期に支給しております。

a) 基本報酬

a. 役位に応じて算定する金額

b. 前年度の業績等に応じて算定する金額

a.およびb.の合計金額を毎年6月から翌年5月までの間、毎月定額を支給しております。

b) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

役位に応じて算定した金額に相当する数の株式を、毎年6月に支給しております。

なお、取締役が執行役員を兼務する場合は、執行役員の職務に関する一切の報酬は支給していません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役 (監査等委員)	中 上 幹 雄	澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士	当社と澤田・中上・森法律事務所との間に記載すべき関係はありません。
		大和工業株式会社 社外監査役	当社と大和工業株式会社との間に記載すべき関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	中 塚 秀 聡	中塚秀聡税理士事務所 代表者	当社と中塚秀聡税理士事務所との間に記載すべき関係はありません。
		タイガー魔法瓶株式会社 社外監査役	当社とタイガー魔法瓶株式会社との間に記載すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	富 士 ひろ子	2022年5月27日就任以降の当事業年度に開催の取締役会10回の全てに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験から適宜発言を行い、また、女性社員・女性管理職のキャリア形成に対して、指導、助言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。また、2022年5月27日就任以降の当事業年度に開催の指名・報酬委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。
取 締 役 (監査等委員)	町 垣 和 夫	当事業年度に開催の取締役会13回の全て、監査等委員会17回の全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。
取 締 役 (監査等委員)	中 上 幹 雄	当事業年度に開催の取締役会13回の全て、監査等委員会17回の全てに出席し、弁護士としての法律に関する専門的な知識・経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。
取 締 役 (監査等委員)	中 塚 秀 聡	当事業年度に開催の取締役会13回の全て、監査等委員会17回の全てに出席し、税理士としての会計、税務に関する専門的な知識・経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から提出を受けた当該事業年度の監査方針素案、および業務執行社員の認識・意向を聴取したうえで、前期の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の差異分析、当事業年度での監査時間・配員計画・報酬額の見積の妥当性、および監査報酬等の世間相場について検討した結果、これらについて不合理な理由は見つからず、妥当なものと判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると判断される場合は、監査等委員の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、以下の項目に該当すると判断した場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることが妥当かどうかを決定いたします。

- 1) 会社法、公認会計士法等の重大な法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、それに対し改善の見込みがないと判断した場合
- 2) 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、総合的能力等を勘案し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合
- 3) 会計監査人の継続監査期間が原則として10年を超えた場合
- 4) 会計監査人を交代することにより、当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

I. 取締役会による決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備することを決議し、その基本方針を「内部統制システムの整備に関する基本方針」として以下のように定めております。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス体制の根幹として「MORESCO行動憲章」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを継続的に徹底します。
 - 2) コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、業務執行取締役・常勤監査等委員・執行役員等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を進めます。
 - 3) コンプライアンスの推進については、取締役および従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。
 - 4) 監査等委員会および監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令、定款および社内規程上の問題点の有無を調査し、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
 - 5) 内部通報制度を設け、当社および子会社の従業員等が、法令、定款および社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを通報しても、当該従業員等に不利な取扱いを行わない旨、「内部通報制度規程」に明記しております。不利な取扱いを行った従業員等に対しては、「就業規則」に従って処分を行います。また、通報の有無は、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）を、法令および「重要文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理します。
 - (1) 株主総会議事録と関連資料
 - (2) 取締役会議事録と関連資料
 - (3) 経営会議議事録と関連資料
 - (4) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - 2) 情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護に関する基本方針」等に基づき対応します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 前述のコンプライアンス・リスク管理委員会を推進母体として、「リスク管理方針」のもとで体制の整備を進め、当社および子会社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図ります。
 - 2) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、「危機管理規程」に基づき、取締役社長の指示により緊急対策本部を設置し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるための必要な対応を実施します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - 2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行機能を担う執行役員制度を導入し、業務執行取締役・常勤監査等委員・執行役員等が出席する経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について討議します。
 - 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度計画を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 「関係会社管理規程」により、定期報告と重要案件の事前協議を骨子とする管理事項を定め、子会社管理の所管部門が統括管理します。
 - 2) 当社の業務執行取締役、執行役員、監査等委員等を子会社の取締役または監査役として派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査等委員は子会社の業務執行状況を監査するとともに、監査室が定期的に子会社の監査を実施します。
 - 3) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性格、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とします。
 - 4) 子会社の取締役は、当社の経営会議等において、定期的にまたは必要に応じて、毎月および四半期毎の業績その他業務の執行状況を報告します。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する取締役および従業員に関する体制と当該取締役および従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助する取締役および従業員を置くことを監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとします。

- 2) 当該取締役の監査等委員会の職務を補助する業務に関する任命または異動等の人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとします。
 - 3) 当該従業員の任命または異動等の人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとします。
- ⑦ 取締役および従業員が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役、従業員、および子会社の取締役、従業員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に直ちに報告するものとします。当該報告をした従業員等については、「内部通報制度規程」に準じて、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。
 - 2) 常勤監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
 - 3) 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査等委員会は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査成果の達成を図るものとします。
 - 4) 監査等委員または監査等委員会が監査の実施のために必要な費用の前払いまたは償還を請求するときは、その内容および金額が合理性を欠くものでない限りこれに応じます。
 - 5) その他監査等委員会の監査等の実効性確保のために必要な環境の整備を適宜図るものとします。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため関連諸規程を整備し、取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築、運用します。
 - 2) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関連法令等との適合性を確保します。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

- 1) 「MORESCO行動憲章」により「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持たない」ことを基本方針とします。この基本方針は社内ネットワーク等を通じて全取締役および全従業員への周知徹底を図ります。
- 2) 反社会的勢力、団体からの不当要求や働きかけに対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき毅然とした対応をとります。
- 3) 反社会的勢力、団体に関する対応統括部署を総務部に定めるとともに、不当要求や働きかけに対しては、直ちに対応統括部署に報告し、対応の一元化を図る等組織的に対応します。
- 4) 対応統括部署においては警察等との緊密な連携を保ち、不当要求や働きかけに対しては、速やかに連絡し、適時、適切な指導と支援を要請します。

II. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この方針に沿って事業の適正を確保するための整備に努めております。この方針は法改正等により適切に見直し、方針の見直しに影響を受ける社内の規程類の整備等も並行して進めることで法令等への適合性を確保するよう努めております。また、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力排除等に関する体制整備の根幹ともいえる「MORESCO行動憲章」については、当社および海外を含む子会社の取締役および従業員等が日常的に目にする環境をつくり、その浸透を図っております。

① コンプライアンス・リスク管理

原則毎月1回、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員等をメンバーに含むコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、内部通報窓口への相談や通報の有無、36協定遵守状況の確認、懲戒事項の発生の有無を確認しております。また、コンプライアンス違反に対しては、つど懲戒委員会を開催し、要因解析に基づく再発防止等に努めると同時に、重要な法令や社内規程等の遵守状況を定期的に調査し、コンプライアンス違反の未然防止にも努めております。リスク管理については、当社グループに重大な影響を与えるリスクに備え、各部門が取り組むべき課題を年度初めに設定し、課題ごとに年次のPDCAを回すことでリスク対策の強化を進めており、一例として、BCP（事業継続計画）のための生産拠点の分散化等を検討・推進しております。また、前々期に設置しました新型コロナウイルス感染症予防のための対策本部において、当期も引き続き新型コロナウイルス感染症に関する情報収集や予防策の検討を行い、当社グループ全てで対応策を実施しております。なお、コンプライアンス・リスク管理委員会での議論および結論を、同月の取締役会において報告し、社外取締役（監査等委員を含む。）からも適宜アドバイスをいただいております。

また、機密情報管理の重要性を社内研修により周知徹底し、個人情報保護法についての研修や、インサイダー取引規制をテーマとしたeラーニング、契約実務についての研修、新入社員、中堅社員、管理職といった階層別の研修、営業部門、生産部門、R & D部門といった職能別の研修において、適宜、コンプライアンス・リスク管理に関する教育を行っております。さらに、全社員対象のコンプライアンス意識調査を定期的を実施し、当社グループのコンプライアンス状況の把握に努めております。なお、当期は外部から弁護士を招いて『贈収賄、汚職の防止』等をテーマとした研修、また営業秘密漏洩の防止策として『営業秘密の取扱い』に関するeラーニング教育をそれぞれ実施し、当社グループ社員に対してコンプライアンスに関する啓発を行いました。

② 業務執行の監督、取締役の職務の効率化

原則毎月1回、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員等をメンバーに含む経営会議を開催し、各事業部門から、中期経営計画や年次利益計画に対する業務実績の差異分析結果報告を受け、活発な質疑応答を経て監督機能を発揮しております。経営会議では、差異分析結果報告のほか、その時々において重要な事項についても報告、討議し、機動的な意思決定を行っております。

③ 子会社管理

上記の経営会議では、子会社の業務の差異分析結果報告については毎月、重要事項の報告についても適宜取り上げ、子会社の自律性を尊重しながら親会社としての監督機能を発揮しております。また、「関係会社管理規程」、「内部監査規程」、「内部統制実施要領」等に基づき、内部監査部門や管理部門による実地業務監査等も計画的に行っております。

④ 取締役の職務の執行

定例の取締役会を原則毎月1回開催し、「取締役会規程」に定める決議事項について審決を行うとともに、適宜、会社の業務執行等に関する報告を受けこれらを監督しております。また、取締役が参集する機会を別途設け、その時々において関心を持つべき事項を題材とした勉強会、講演会および意見交換会等を行っております。

定例の監査等委員会は、原則毎月1回開催し、取締役会議事案の事前審議や、常勤監査等委員から経営会議その他の重要な会議の報告や監査状況の報告を受けております。加えて、監査室、内部統制部門、および会計監査人との定期的な意見交換会を通じ、当社グループ全体の内部統制システムの実効性を監査しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様には、経営成績等を勘案し、利益還元を行うことを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

連結貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,810	流動負債	9,599
現金及び預金	4,256	支払手形及び買掛金	5,144
受取手形	1,235	契約負債	94
売掛金	6,360	短期借入金	2,381
商品及び製品	3,276	未払法人税等	183
原材料及び貯蔵品	3,030	賞与引当金	464
その他	675	その他	1,334
貸倒引当金	△22		
固定資産	13,202	固定負債	1,179
有形固定資産	8,610	長期借入金	472
建物及び構築物	3,886	退職給付に係る負債	498
機械装置及び運搬具	1,815	その他	208
土地	1,963		
リース資産	82	負債合計	10,778
建設仮勘定	491	(純資産の部)	
その他	373	株主資本	17,287
無形固定資産	589	資本金	2,118
のれん	92	資本剰余金	1,976
リース資産	45	利益剰余金	13,760
その他	452	自己株式	△567
投資その他の資産	4,002	その他の包括利益累計額	1,246
投資有価証券	520	その他有価証券評価差額金	74
出資金	2,078	為替換算調整勘定	879
繰延税金資産	75	退職給付に係る調整累計額	293
退職給付に係る資産	1,160		
その他	168	非支配株主持分	2,706
貸倒引当金	△0	純資産合計	21,240
繰延資産	6	負債・純資産合計	32,017
開業費	6		
資産合計	32,017		

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	30,333
売上原価	22,204
売上総利益	8,129
販売費及び一般管理費	7,606
営業利益	523
営業外収益	
受取利息及び配当金	40
為替差益	295
持分法による投資利益	148
その他の	76
営業外費用	
支払利息	13
固定資産除却損	5
その他の	18
経常利益	1,046
税金等調整前当期純利益	1,046
法人税、住民税及び事業税	587
法人税等調整額	△267
当期純利益	726
非支配株主に帰属する当期純利益	112
親会社株主に帰属する当期純利益	615

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,118	1,976	13,517	△384	17,227
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△372		△372
親会社株主に帰属する当期純利益			615		615
自己株式の取得				△194	△194
自己株式の処分		1		12	12
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	1	242	△183	60
当連結会計年度末残高	2,118	1,976	13,760	△567	17,287

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	38	505	191	735	2,589	20,551
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△372
親会社株主に帰属する当期純利益						615
自己株式の取得						△194
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	36	373	102	511	117	628
当連結会計年度変動額合計	36	373	102	511	117	688
当連結会計年度末残高	74	879	293	1,246	2,706	21,240

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,389	流 動 負 債	7,071
現金及び預金	565	支払手形	572
受取手形	835	買掛金	2,724
売掛金	3,550	短期借入金	2,080
商品及び製品	1,942	リース債	2
原材料及び貯蔵品	1,306	未払金	552
その他の	1,199	未払費用	90
貸倒引当金	△9	未払法人税等	78
固 定 資 産	10,810	未賞与引当金	387
有 形 固 定 資 産	4,046	その他の負債	585
建物	1,845	固 定 負 債	655
構築物	61	長期借入金	310
機械及び装置	553	リース債	8
車両運搬具	0	退職給付引当金	333
工具器具備品	206	その他	5
土地	1,328	負 債 合 計	7,726
リース資産	9	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	44	株 主 資 本	12,416
無 形 固 定 資 産	160	資 本 金	2,118
のれん	92	資 本 剰 余 金	1,974
ソフトウェア	65	資本準備金	1,906
その他	4	その他資本剰余金	68
投資その他の資産	6,604	利 益 剰 余 金	8,891
投資有価証券	426	利益準備金	75
関係会社株式	839	その他利益剰余金	8,816
関係会社出資金	2,329	買換資産圧縮積立金	14
長期貸付金	2,137	別途積立金	6,050
長期前払費用	8	繰越利益剰余金	2,752
前払年金費用	696	自 己 株 式	△567
繰延税金資産	73	評価・換算差額等	58
その他の	96	その他有価証券評価差額金	58
資 産 合 計	20,200	純 資 産 合 計	12,474
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,200

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		17,162
売上原価		12,407
売上総利益		4,756
販売費及び一般管理費		4,677
営業利益		79
営業外収益		
受取利息及び配当金	677	
為替差益	235	
その他の	27	938
営業外費用		
支払利息	10	
固定資産除却損	2	
その他の	2	13
経常利益		1,004
税引前当期純利益		1,004
法人税、住民税及び事業税	296	
法人税等調整額	△147	149
当期純利益		856

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						利益剰余金 合計
		資 本 準 備 金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	2,118	1,906	67	1,973	75	15	463	5,550	2,305	8,407	
当期変動額											
買換資産圧縮 積立金の取崩						△1			1	-	
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩							△463		463	-	
別途積立金の積立								500	△500	-	
剰余金の配当									△372	△372	
当期純利益									856	856	
自己株式の取得											
自己株式の処分			1	1							
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	1	1	-	△1	△463	500	447	483	
当期末残高	2,118	1,906	68	1,974	75	14	-	6,050	2,752	8,891	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△384	12,115	23	23	12,138
当期変動額					
買換資産圧縮 積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△372			△372
当期純利益		856			856
自己株式の取得	△194	△194			△194
自己株式の処分	12	12			12
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)			35	35	35
当期変動額合計	△183	301	35	35	336
当期末残高	△567	12,416	58	58	12,474

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年4月10日

株式会社MORESCO
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MORESCOの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MORESCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年4月10日

株式会社MORESCO
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MORESCOの2022年3月1日から2023年2月28日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議等も活用しながら、監査室その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、オンライン会議等も活用することにより子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、その業務の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年4月11日

株式会社MORESCO 監査等委員会

常勤監査等委員 本田 幹 夫 ㊟

監査等委員 町垣 和 夫 ㊟

監査等委員 中上 幹 雄 ㊟

監査等委員 中塚 秀 聡 ㊟

(注) 監査等委員町垣和夫、中上幹雄、および中塚秀聡は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様には、経営成績等を勘案し、利益還元を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 184,550,600円

なお、昨年11月に中間配当として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき40円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年5月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 450,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 450,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から、候補者およびその選任プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>もろ ずみ もと ひさ 両 角 元 寿 (1962年4月23日生)</p>	<p>1987年4月 日本フーラー株式会社（現積水フーラー株式会社）入社 1999年3月 当社入社営業第三部東京営業課長 2007年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 2008年5月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 2011年3月 当社執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2011年5月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2012年1月 PT.MORESCO MACRO ADHESIVE代表取締役社長 2014年5月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2015年3月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長 2017年5月 当社取締役 専務執行役員ホットメルト事業部長兼金属加工油事業部長 2018年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員 C O O 2021年5月 当社代表取締役社長 C E O（現任）</p>	29,131株
<p>【取締役候補者とした理由】 両角元寿氏は、長年にわたりホットメルト事業に携わり、インドネシア、中国への積極的な進出を実現し、国内外において同事業の拡大に大きく貢献する等、その豊富な業務執行経験に基づく優れた経営判断能力を有していることから、2018年5月に代表取締役社長C O O（最高執行責任者）に就任し、全事業部および国内外子会社の舵取りを行ってまいりました。その後、2021年5月に代表取締役社長C E O（最高経営責任者）に就任し、サステナビリティ経営を推進する等経営全般の舵取りを行っております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	せ わき のぶ ひろ 瀬 協 信 寛 (1964年3月23日生)	1982年4月 当社入社 2008年3月 当社機能材事業部機能材営業部長 2010年5月 当社執行役員機能材事業部機能材営業部長 2015年3月 MORESCO (Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長 2015年5月 当社執行役員東南アジア担当 2016年5月 当社上席執行役員東南アジア担当 2017年2月 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 2017年5月 当社取締役 上席執行役員東南アジア担当 2018年5月 当社取締役 上席執行役員海外担当 2020年11月 無錫徳松科技有限公司董事長 (現任) 2021年5月 当社取締役 専務執行役員 COO (現任)	17,730株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>瀬協信寛氏は、長年にわたり機能材事業部の営業部長を務め、2015年3月からは海外子会社の代表取締役社長に就任する等、当社および当社子会社の業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、2017年5月に当社取締役、2018年5月には海外担当取締役に就任し、海外グループ会社を統括して事業を拡大してまいりました。その後、2021年5月に取締役専務執行役員COOに就任し、全事業部および国内外子会社を統括しております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
3	さか ね やす お 坂 根 康 夫 (1958年6月7日生)	2003年10月 当社入社研究開発部SSグループ専門部長 2004年3月 当社研究開発部長 2006年4月 Komag, Inc. Technical Director 2007年10月 Western Digital Media Operations (現Western Digital Corporation) Technologist 2016年3月 当社入社執行役員合成潤滑油事業部長 2016年3月 当社執行役員合成潤滑油事業部長兼合成潤 滑油開発部長 2016年6月 当社執行役員合成潤滑油事業部長 2018年5月 当社取締役 上席執行役員 C T O 合成潤 滑油事業部長兼研究開発部長 2021年3月 当社取締役 上席執行役員 C T O ライフ サイエンス開発部長 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 C T O ライフ サイエンス開発部長 2022年3月 当社取締役 常務執行役員 C T O (現任)	9,050株
<p>【取締役候補者とした理由】 坂根康夫氏は、長年にわたり海外のハードディスクメーカーで研究開発に携わり、当社入社後も合成潤滑油事業部の責任者を務める等、グローバルなビジネス展開や当社の主要製品のひとつであるハードディスク表面潤滑剤に関する豊富な経験と見識を生かし、2018年5月には当社取締役およびC T O (最高技術責任者) に就任し、研究開発部門を統括してまいりました。また、2021年3月には新たな事業分野につながるライフサイエンス開発部の開発部長に就任し、同部の研究開発を発展させ、2022年度には全社的、事業部横断的な研究開発体制の構築を進めました。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	ふじもとひろふみ 藤本博文 (1966年7月14日生)	2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行) プロダクツディストリビューション部シンジケーション推進役 2012年7月 同行新宿営業部次長 2015年4月 資産管理サービス信託銀行株式会社(現株式会社日本カストディ銀行) インベスターズサービス部長 2017年5月 株式会社みずほ銀行業務監査部参事役 2019年3月 当社入社経営企画部担当部長 2020年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト海外営業部長 2021年1月 当社執行役員管理部門担当 CFO 2021年3月 当社執行役員管理部門・安全担当 CFO 2021年5月 当社取締役 上席執行役員 CFO 管理部門・安全担当 2022年3月 当社取締役 上席執行役員 CFO (現任)	4,742株
<p>【取締役候補者とした理由】 藤本博文氏は、長年にわたり大手銀行において、国内外金融機関、メーカー、機関投資家向けの営業や監査業務を行い、様々な業界や業務に関する幅広い知識、経験を有しております。当社入社後も、経営企画部の担当部長として各事業部をサポートし、海外企業との交渉においてその優れた語学力や交渉力を生かす等、当社の利益向上に貢献してまいりました。また、2021年1月にCFO(最高財務責任者)、同年5月に取締役に就任し、当社のコーポレート・ガバナンス、管理部門の責任者として重要な任務を担っております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
5	ふ じ ひろ子 士 ひろ子 (1960年9月27日生)	1981年4月 株式会社大丸（現株式会社大丸松坂屋百貨店）入社 2011年5月 同社執行役員MD戦略推進室第2MD推進部長 2011年9月 同社執行役員MD戦略推進室自主事業統括部長 2013年4月 同社執行役員大丸大阪・梅田店長 2017年1月 同社執行役員大丸神戸店長 2020年1月 同社執行役員大丸札幌店長 2021年1月 同社執行役員社長特命事項担当 2021年6月 株式会社アド・ダイセン入社アド・テレサポート本部ゼネラルマネージャー（現任） 2022年5月 当社取締役（現任）	784株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>富士ひろ子氏は、上場企業のグループ会社である大手百貨店において、執行役員を10年間務め、同百貨店の旗艦店の店長を歴任する等、同社の経営に深く関わられ、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しております。同氏は、取締役として会社の経営に関与された経験はありませんが、上記のとおり大手百貨店の執行役員として豊富な企業経営に関する経験を有しております。その経験と見識を生かして、当社の経営および当社の女性社員・女性管理職のキャリア形成に対して指導、助言いただき、その育成に貢献いただいております。引き続き、同氏の経験と見識を基に指導、助言いただくため、当社の社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富士ひろ子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く。）。
- 各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中である2023年7月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 在任期間について
富士ひろ子氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 責任限定契約について
当社は、富士ひろ子氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、富士ひろ子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 両角元寿氏、瀬脇信寛氏、藤本博文氏および富士ひろ子氏の所有する当社株式の数には、MORESCO役員持株会における持分を含んでおります。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、当社の取締役の選任については、独立社外取締役全員と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、当委員会での審議の結果、候補者およびその選任プロセスは妥当であると判断いたしました。

以上

【ご参考】スキル・マトリックス

取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは次のとおりです。

	氏名	属性	性別	年齢	企業 経営	研究 開発	国際性	営業・ マーケティング	生産	法務・ ガバナンス	財務・ 会計
取締役	両角 元寿		男性	61	○		○	○			
	瀬脇 信寛		男性	59	○		○	○	○		
	坂根 康夫		男性	64	○	○	○				
	藤本 博文		男性	56	○		○	○		○	○
	富士 ひろ子	社外 独立	女性	62	○			○			
取締役 (監査等委員)	本田 幹夫		男性	60						○	
	町垣 和夫	社外 独立	男性	72	○		○		○		
	中上 幹雄	社外 独立	男性	60						○	
	中塚 秀聡	社外 独立	男性	58							○

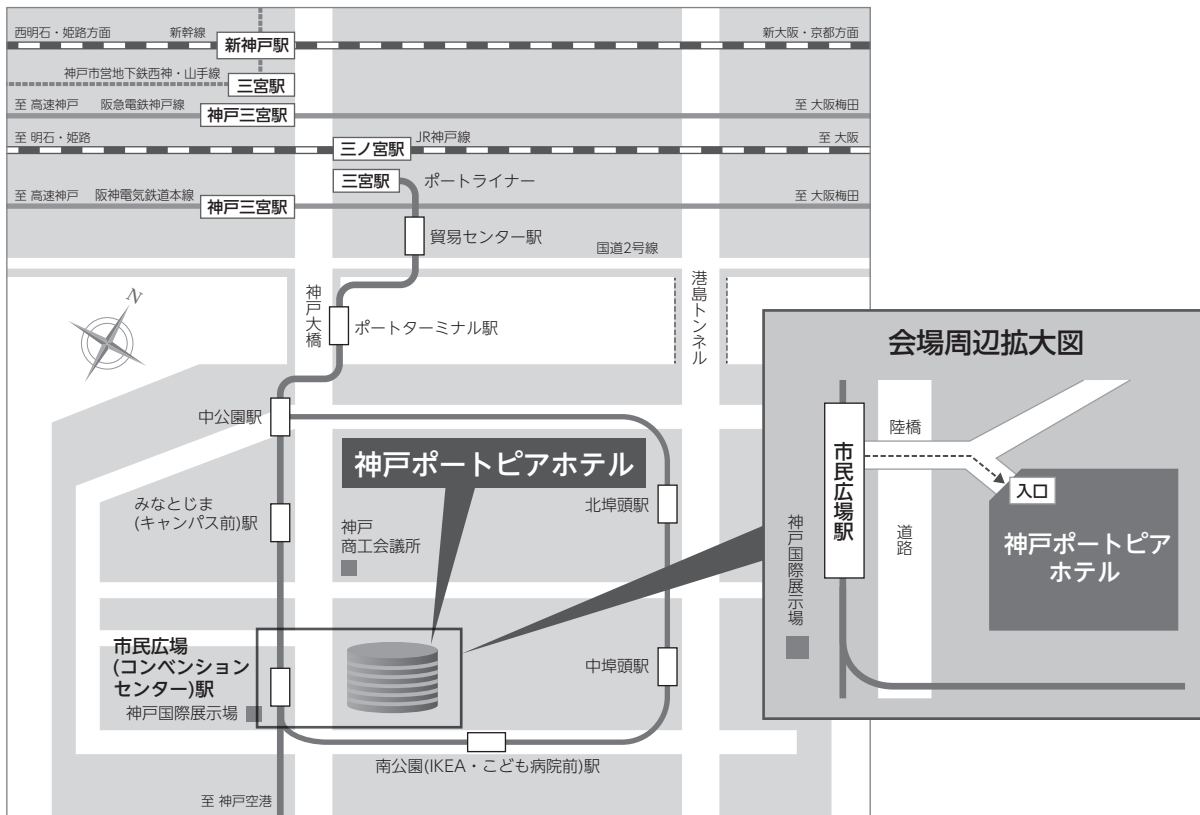
- (注) 1. 上記スキル・マトリックスは、各取締役が有する全ての知識等を表すものではありません。
2. 本総会終結時点の年齢を記載しております。

株主総会会場ご案内図

会場

神戸市中央区港島中町6丁目10番1号

神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」 TEL (078) 302-1111



最寄駅

ポートライナー 市民広場 (コンベンションセンター) 駅 下車 徒歩3分

株主懇談会の取り止めについて

例年株主総会終了後に開催しておりました、当社取締役と株主様との懇談会につきましては、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、取り止めとさせていただきます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。